

# 四半期報告書

(第59期第2四半期)

自 平成24年1月1日  
至 平成24年3月31日

株式会社 **大森屋**

大阪市福島区野田4丁目3番34号

第59期（自平成24年1月1日 至平成24年3月31日）

# 四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **大森屋**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	17

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成24年5月14日

**【四半期会計期間】** 第59期第2四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** 株式会社大森屋

**【英訳名】** OHMORIYA Co., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 稲野 幸治

**【本店の所在の場所】** 大阪市福島区野田4丁目3番34号

**【電話番号】** (06)6464-1198(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 中田 勝

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市福島区野田4丁目3番34号

**【電話番号】** (06)6464-1198(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 中田 勝

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第58期 第2四半期累計期間		第59期 第2四半期累計期間		第58期	
	自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日		
売上高 (千円)	8,749,237	8,408,180	17,197,574			
経常利益 (千円)	210,472	146,532	397,000			
四半期(当期)純利益 (千円)	105,166	78,497	206,764			
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—			
資本金 (千円)	814,340	814,340	814,340			
発行済株式総数 (千株)	5,098	5,098	5,098			
純資産額 (千円)	9,281,926	9,369,524	9,384,455			
総資産額 (千円)	12,183,291	12,400,635	12,167,948			
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.71	15.46	40.72			
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—			
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00			
自己資本比率 (%)	76.2	75.6	77.1			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,295,660	△2,173,349	416,656			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△31,472	△176,265	△78,582			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,718	98,013	△102,377			
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,390,073	601,684	2,852,239			

回次 会計期間	第58期 第2四半期会計期間		第59期 第2四半期会計期間	
	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	△16.36	△15.92		

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
なお、当社は子会社及び関連会社を一切有していません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響による国内経済の停滞が回復傾向にあるものの、欧州諸国の財政危機問題をはじめとする世界経済の減速を背景とした長期的な円高により、景気の先行きは依然として不透明なまま推移いたしました。

当業界におきましては、少子高齢化の影響や消費者の生活防衛意識の高まりから、節約志向、低価格志向が恒常化しており、引き続き厳しい環境にあります。また、当社製品の主要原材料である原料海苔は、東日本大震災の影響による東北地区での生産量の減少に加え、主要生産地である九州地区においても、生産量は前年に比べて大幅な減産となったため、仕入価格が高騰いたしました。

このような状況のもと、当社では消費者のニーズに合った製品の強化に努めるとともに、コスト削減に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は8,408百万円（前年同期比3.9%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は139百万円（前年同期比31.4%減）、経常利益は146百万円（前年同期比30.4%減）、四半期純利益は78百万円（前年同期比25.4%減）となりました。

以下、品目別売上高の状況は次のとおりであります。

家庭用海苔につきましては、消費者の低価格志向が強まる中で、消費者のニーズに合った製品の強化に努めましたが、売上高は3,155百万円（前年同期比3.6%減）となりました。進物品につきましては、ギフト市場の低迷が続いており、売上高は1,167百万円（前年同期比8.3%減）となりました。ふりかけ等につきましては、競合他社との販売競争激化により、売上高は1,820百万円（前年同期比6.2%減）となりました。業務用海苔につきましては、既存取引先での取扱品目の増加等により、売上高は2,245百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べて2,250百万円減少し、601百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,173百万円（前年同四半期比877百万円増）となりました。これは主に税引前四半期純利益181百万円（前年同四半期比20百万円減）、減価償却費68百万円（前年同四半期比5百万円減）の収入があったものの、たな卸資産の増加額2,226百万円（前年同四半期比1,084百万円増）、法人税等の支払額97百万円（前年同四半期比6百万円増）の支出があったことによるものであります。

なお、当社の主要原材料である海苔は、おおよそ11月から翌年3月にかけて収穫され、この期間に翌1年分の原料海苔を仕入れるため、第2四半期会計期間末ではたな卸資産が増加いたします。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は176百万円（前年同四半期比144百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入46百万円（前年同四半期比45百万円増）があったものの、有形固定資産の取得による支出44百万円（前年同四半期比14百万円増）、定期預金の純増額175百万円（前年同四半期比175百万円増）によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は98百万円（前年同四半期比0百万円減）となりました。これは主に短期借入による収入200百万円および配当金の支払額101百万円（前年同四半期比0百万円増）によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、20百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,098,096	5,098,096	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	—	5,098,096	—	814,340	—	1,043,871

## (6) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
楠瀬 好房	兵庫県芦屋市	596	11.70
大森屋共栄持株会	大阪市福島区野田4丁目3番34号	424	8.32
稲野 龍平	兵庫県西宮市	314	6.18
稲野 幸治	兵庫県西宮市	295	5.80
稲野 達郎	兵庫県西宮市	142	2.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	140	2.75
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	140	2.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	140	2.75
大森屋社員持株会	大阪市福島区野田4丁目3番34号	130	2.55
稲野 貴之	兵庫県芦屋市	124	2.44
計	—	2,448	48.03

(注) 大森屋共栄持株会は、当社と継続的取引関係のある業者で組織されております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式5,039,000	5,039	同上
単元未満株式	普通株式 38,096	—	—
発行済株式総数	5,098,096	—	—
総株主の議決権	—	5,039	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式225株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大森屋	大阪市福島区野田 4丁目3番34号	21,000	—	21,000	0.41
計	—	21,000	—	21,000	0.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,077,239	1,001,684
受取手形及び売掛金	2,711,939	※ 2,718,750
製品	715,488	627,438
仕掛品	86,944	82,488
原材料及び貯蔵品	2,743,615	5,062,531
その他	91,477	174,782
流動資産合計	9,426,704	9,667,676
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,073,531	2,067,424
減価償却累計額	△1,623,173	△1,623,936
建物（純額）	450,357	443,487
土地	1,517,542	1,509,111
その他	1,928,387	1,969,823
減価償却累計額	△1,647,799	△1,672,025
その他（純額）	280,588	297,797
有形固定資産合計	2,248,489	2,250,396
無形固定資産	58,948	49,975
投資その他の資産		
投資有価証券	196,820	211,110
会員権	29,620	29,620
その他	217,415	201,906
貸倒引当金	△10,050	△10,050
投資その他の資産合計	433,805	432,587
固定資産合計	2,741,243	2,732,959
資産合計	12,167,948	12,400,635
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	942,148	※ 1,040,521
短期借入金	—	200,000
未払法人税等	103,000	86,000
賞与引当金	93,642	90,777
その他	1,000,295	966,225
流動負債合計	2,139,087	2,383,525
固定負債		
退職給付引当金	313,166	310,122
役員退職慰労引当金	329,133	335,358
その他	2,106	2,106
固定負債合計	644,406	647,586
負債合計	2,783,493	3,031,111

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金	1,043,871	1,043,871
利益剰余金	7,531,559	7,508,511
自己株式	△20,454	△20,832
株主資本合計	9,369,317	9,345,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,138	23,632
評価・換算差額等合計	15,138	23,632
純資産合計	9,384,455	9,369,524
負債純資産合計	12,167,948	12,400,635

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
売上高	8,749,237	8,408,180
売上原価	5,360,222	5,210,188
売上総利益	3,389,014	3,197,991
販売費及び一般管理費	※ 3,184,987	※ 3,058,033
営業利益	204,026	139,958
営業外収益		
受取利息	210	201
受取配当金	2,127	2,248
助成金収入	2,093	1,356
雑収入	2,173	2,793
営業外収益合計	6,604	6,599
営業外費用		
支払利息	5	25
為替差損	136	—
雑損失	16	—
営業外費用合計	159	25
経常利益	210,472	146,532
特別利益		
固定資産売却益	—	35,040
補助金収入	—	1,388
特別利益合計	—	36,428
特別損失		
固定資産除却損	48	344
固定資産圧縮損	—	1,291
環境対策引当金繰入額	8,047	—
環境対策費	670	—
特別損失合計	8,766	1,636
税引前四半期純利益	201,705	181,325
法人税、住民税及び事業税	98,601	80,259
法人税等調整額	△2,062	22,568
法人税等合計	96,538	102,827
四半期純利益	105,166	78,497

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	201,705	181,325
減価償却費	73,994	68,824
固定資産売却損益(△は益)	—	△35,040
固定資産除却損	48	344
固定資産圧縮損	—	1,291
補助金収入	—	△1,388
受取利息及び受取配当金	△2,337	△2,449
支払利息	5	25
為替差損益(△は益)	204	△1,044
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,305	△2,864
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2,662	6,225
退職給付引当金の増減額(△は減少)	7,424	△3,044
環境対策引当金の増減額(△は減少)	8,047	—
売上債権の増減額(△は増加)	△171,337	△6,811
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,141,693	△2,226,411
仕入債務の増減額(△は減少)	△64,658	93,770
その他の資産・負債の増減額	△116,152	△151,415
小計	△1,207,392	△2,078,664
利息及び配当金の受取額	2,502	2,479
利息の支払額	△17	△36
預り敷金及び保証金の受入による収入	232	46
預り敷金及び保証金の返還による支出	△286	△46
法人税等の支払額	△90,698	△97,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,295,660	△2,173,349
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(△は増加)	—	△175,000
有形固定資産の取得による支出	△29,564	△44,290
有形固定資産の売却による収入	367	46,000
投資有価証券の取得による支出	△2,933	△2,994
国庫補助金による収入	—	1,388
その他	657	△1,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,472	△176,265
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	200,000	200,000
自己株式の取得による支出	—	△377
配当金の支払額	△101,281	△101,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,718	98,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	△204	1,044
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,228,618	△2,250,555
現金及び現金同等物の期首残高	2,618,692	2,852,239
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,390,073	※ 601,684



【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	
(1)	第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(2)	平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年9月30日まで 40.0% 平成24年10月1日から平成27年9月30日まで 37.6% 平成27年10月1日以降 35.3% この税率変更により繰延税金資産の純額が13,260千円減少し、法人税等調整額が14,976千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年3月31日)
	受取手形 1,434千円
	支払手形 182,880千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
販売促進費 2,322,421千円	2,238,830千円
給料手当 299,709千円	286,072千円
賞与引当金繰入額 59,771千円	60,384千円
退職給付費用 14,438千円	14,490千円
運賃 192,696千円	180,407千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第2四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定 1,615,073千円	1,001,684千円
預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta$ 225,000千円	$\Delta$ 400,000千円
現金及び現金同等物 1,390,073千円	601,684千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	101,561	20.00	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	101,545	20.00	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

保有する有価証券が当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額(円)	20.71	15.46
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	105,166	78,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	105,166	78,497
期中平均株式数(株)	5,078,068	5,077,156

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月11日

株式会社大森屋  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 義嗣 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第59期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。